

学校運営協議会制度の導入・運営に向けて

～CS導入・運営・推進への教頭の関わり～

I はじめに

近年、情報化、グローバル化の進展、少子化や核家族化の進行等、急激な社会の変化により、子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題はより複雑化・多様化している。

これからの学校は、変化の激しい社会の動向をしっかりと見据え、輝く子ども達の未来の創造に向けて、地域社会とパートナーとして互いに情報や課題を共有していくことが求められる。学校と地域は、どのような子ども達を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、一体となって、子ども達を育むための「連携・協働」の視点を持つことが大切となる。

II 研究のねらい

山梨市では、令和3年度より学校運営協議会制度を全小学校へ導入し、その後中学校へ導入する予定である。この制度は地域と学校が課題を共有し、目指す子供像、地域像に向かって「連携・協働」していくためのものである。そこで、3年計画の1年目として「①既にコミュニティ・スクール（CS）が設置されている学校の情報を共有し、導入へのプロセスを把握する。②導入へ向けた各校の進捗状況を共有し、運営・推進方法にかかる内容を洗い出す。③導入後の教頭の役割検討と情報交換をする。」を主な内容と位置づけ、CSの導入・運営・推進をよりスムーズにしていくよう、教頭の役割を検討し整理することをねらいとして設定した。

III 研究計画

1 1年次

- (1) 研究テーマの設定、内容の検討
- (2) 学校運営協議会制度に関する学習会・参考資料の収集・情報共有
- (3) 各校（小学校、笛川小中）のCS導入に向けた情報交換・共有

2 2年次

- (1) 各校（小学校、笛川小中）のCS導入状況の確認
- (2) CS導入時における教頭の関わりについての調査・研究
- (3) 学校間の取組に関する情報共有（取組事例の収集）

3 3年次

- (1) 研究のまとめ
- (2) 中学校区へのCS導入について

IV 研究内容

1 CS導入に向けての学習・情報収集

- (1) 学校運営協議会の設置及びその役割について
- (2) 学校運営協議会の委員について
- (3) 学校運営協議会の3つの機能について

2 制度導入に向けての、これまでの取り組みの整理と教頭の関わり

- (1) 山梨市CS推進体制構築事業推進協議会設置（関係者・地域への委員の拡大）
- (2) CSマイスター講演会（文科省より講師を招聘し、各校の代表者で学習会を実施）
- (3) 笛川小学校学校運営協議会見学会（実際の見学を通してイメージを持つ）
- (4) 各校の準備委員会設置に関する学習会（市の取り組みと連携し、情報共有を行う）
- (5) 笛川小・中からの情報の提供と各校の現状についての情報交換

V 成果と課題（一部抜粋）

1 成果

(1) 学校運営協議会制度導入に向けての学習会

制度自体の内容や法改正等の経緯，昨年度までの山梨市での具体的な取組を元に，CS導入までのプロセスが各校で共有できた。また，市で行った学習会においては，各校の委員（地域の方々）と話し合い，地域の良さや課題を確認することができ，来年度の教育課程へ結びつけていくヒントをいただいた。

(2) 各校との情報共有

基本的な部分については，市の計画に沿って市内の小中学校が同一歩調で取り組んでいくことを確認した。例えば，要綱や教育課程への位置づけ等，活用できるひな形やデータを共有し，基本部分を作成しておくことで，担当者が変わってもスムーズに運営できるようなシステムをつくっていくことが，より持続可能なものとなる。

(3) CS導入校の現状と成果・課題の共有

実際に導入・運営しているところの現状，成果や課題を共有することで，今後の各校での導入に向けて大変参考となった。成果が出た取組は取り入れ，課題点となったところは導入前にその方法等を検討していくことで，業務の効率化にもつながる。

2 課題

(1) 新しい生活様式を取り入れた制度導入について

今後の活動を構築していくに当たり，新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら，地域の力を学校教育に最大限生かしていくような取組について考えていく必要がある。

(2) 教育課程への位置づけと人材確保

地域・保護者と連携した活動を仕組んでいくためには，活動を教育課程へ適切に配置していくことが重要である。また，活動に協力していただける方々の確保やコーディネート役を担う人材をどうするのか等，仕組みを考えていく必要がある。

(3) 教頭としての関わりについて

今年度の研究成果を生かし，今後の研究を進めていく中で，来年度以降のCSの運営・推進に向けてさらに細部にわたる検討・調整が必要となる。特に，導入準備段階の今年度は，各校においてまず教職員・保護者への制度の周知が不可欠であり，教育課程への位置づけ，人材の確保等その内容は多岐にわたる。

教頭として自校の特色を生かし，保護者・地域住民との連携を密にするとともに，市全体として共有できる部分は効率的に利用していく。そして，市内小中学校間で学校運営協議会設置に向けての情報・資料等の共有を積極的に進め，スムーズなCS導入に向けてのスタートが切れるよう取り組んでいく。

（山梨小学校 古屋雅章）